

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社クロップス

【英訳名】 C R O P S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 幸久

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小林 正明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小林 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第33期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第34期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第33期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(千円)	3,454,846	4,030,872	15,462,970
経常利益	(千円)	112,953	271,591	605,443
四半期(当期)純利益	(千円)	53,695	118,429	276,231
純資産額	(千円)	2,558,181	2,935,709	2,824,132
総資産額	(千円)	6,326,739	8,024,982	7,031,166
1株当たり純資産額	(円)	230.87	260.46	250.96
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.11	10.92	26.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.01		25.65
自己資本比率	(%)	38.3	35.2	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	232,574	342,232	454,558
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,451	109,797	523,149
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,026	845,932	851,386
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,077,918	2,150,213	1,071,845
従業員数	(名)	416	430	418

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	430(661)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（）内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	189(92)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（）内に平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
移動体通信事業	1,658,176	
ビルメンテナンス事業	17,492	
飲食店舗居抜き流通事業	59,807	
合計	1,735,476	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
移動体通信事業	携帯端末等販売	1,895,998
	作業系手数料	113,934
	回線系手数料	240,767
	その他	29,048
	小計	2,279,749
人材派遣事業	人材派遣	448,696
	業務請負	97,595
	その他	5,747
	小計	552,040
ビルメンテナンス事業	清掃	246,349
	設備管理	189,814
	施設警備	147,930
	その他	195,799
	小計	779,893
飲食店舗居抜き流通事業	飲食店舗居抜き流通業	398,905
	その他	20,284
合計	4,030,872	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,812,248	52.5	2,063,570	51.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 4 平成21年7月16日より、株式会社テンポリノベーションが当社の連結子会社となりました。これに伴い、「飲食店舗居抜き流通事業」が新たに加わりました。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする輸出の増加等により、景気悪化に底打ちの兆しが見られるものの、欧州諸国の財政危機に端を発する混乱が不安視されたことにより、円高・株安の傾向が続いており、企業収益への影響も避けられない状況であり、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社が営む移動体通信事業におきましては、国内の携帯電話契約件数が平成22年6月末現在で1億1千3百万件を超えており、通信事業者各社における新機種の発表や新たな料金プランの提供、コンテンツサービスの提供等により顧客獲得に向けた競争はますます激しくなっております。

子会社が営む人材派遣事業におきましては、有効求人倍率、完全失業率ともに厳しい状況が続いており、東海地区の人材派遣市場も影響を受けております。

ビルメンテナンス事業におきましては、顧客企業からの値下げ要請による単価の見直しや同業他社との価格競争がますます激しい状況となっております。

飲食店舗居抜き流通事業におきましては、景気悪化による外食産業が低迷する中においても、首都圏を中心とする飲食店舗の出店需要は堅調に推移しております。

このような市場環境にあって、当社グループは既存顧客の確保と新規顧客の開拓に向けた営業活動の展開を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高4,030,872千円（前年同期比16.7%増）となりました。損益面におきましても営業利益291,718千円（前年同期比147.4%増）、経常利益271,591千円（前年同期比140.4%増）、四半期純利益118,429千円（前年同期比120.6%増）と堅調に推移しました。

事業区分別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業におきましては、平成15年10月に総務省が公表した「周波数の再編方針」により、周波数の再編後に利用できなくなる携帯端末を利用されているお客様への機種変更促進、スマートフォン、デジタルフォトフレームでの2台目需要の開拓等に注力してまいりました。また、顧客サービス向上の一環として店舗の年中無休化を進めており、平成22年6月末現在において全39店舗のうち30店舗を年中無休店としております。

こうした活動の結果、新規販売台数、機種変更台数ともに前年同期を上回っており、作業系手数料、回線系手数料も堅調に推移したことから、増収増益となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,279,749千円、営業利益は213,386千円となりました。

人材派遣事業におきましては、一部に回復の兆しが見られたものの、依然として自動車産業をはじめとした各産業に力強さが欠けております。こうした中、事業構造改善の取り組み、経費の圧縮に努め、前年同期比で減収となったものの、利益面では黒字化を達成しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は600,023千円、営業利益は31,220千円となりました。

ビルメンテナンス事業では、新規顧客の獲得に注力した結果、大型案件の受注により売上高は増収となりましたが、既存顧客からの値下げ要請や同業者間の競争激化により減益となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は780,255千円、営業利益は31,673千円となりました。

飲食店舗居抜き流通事業におきましては、平成21年7月に株式会社テンポリノベーションを子会社化しており、体制の整備とともにWebサイト（居抜き店舗.com、店舗買取り.com）を積極活用した出店・退店希望者へのアプローチ、店舗物件開拓等の営業活動を展開した結果、堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は398,905千円、営業利益は26,266千円となりました。

固定通信事業を含むその他事業におきましては、営業体制の強化を図ったものの、同業他社との競争が厳しく、営業赤字となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は20,284千円、営業損失は10,168千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少356,675千円等があったものの、現金及び預金の増加1,078,367千円や投資有価証券の増加99,274千円等があったことにより、前連結会計年度末に比べ993,816千円増加し、8,024,982千円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の支払いによる減少133,705千円や未払法人税等の減少70,566千円等があったものの、短期借入金の増加550,000千円や長期借入金の増加235,920千円があったことにより、前連結会計年度末に比べ882,239千円増加し、5,089,273千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加102,172千円、少数株主持分の増加8,523千円等により、前連結会計年度末に比べ111,576千円増加し、2,935,709千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,078,367千円増加し、2,150,213千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は342,232千円（前年同期比47.1%増）となりました。これは主に仕入債務の減少額133,705千円や法人税等の支払額156,002千円があったものの、税金等調整前四半期純利益201,239千円や売上債権の減少額356,675千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は109,797千円（前年同期比51.5%増）となりました。これは主に投資有価証券取得による支出99,910千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は845,932千円（前年同期は74,026千円の使用）となりました。これは短期借入金の純増加額550,000千円や長期借入れによる収入400,000千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,838,000	10,838,000	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	10,838,000	10,838,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月12日開催の定時株主総会及び平成22年5月14日開催の取締役会において決議された新株予約権の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	49,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	362
新株予約権の行使期間	平成24年5月14日から平成29年5月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 362 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員、当社関係会社の取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の相続は認められない。

その他の条件については、平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		10,838,000		255,157		315,278

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,837,400	108,374	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	10,838,000		
総株主の議決権		108,374	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅 4 -23- 9	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	360	352	339
最低(円)	337	318	317

(注) 株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,213	1,081,845
受取手形及び売掛金	1,143,684	1,500,360
商品	711,979	592,357
貯蔵品	3,187	3,238
繰延税金資産	133,361	133,361
その他	268,082	270,564
貸倒引当金	2,969	2,969
流動資産合計	4,417,539	3,578,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	731,893	718,629
土地	1,051,581	1,051,581
貸与資産(純額)	174,686	196,105
その他(純額)	67,041	71,776
有形固定資産合計	1 2,025,202	1 2,038,093
無形固定資産	86,188	87,575
投資その他の資産		
投資有価証券	328,362	229,087
繰延税金資産	122,451	102,842
差入保証金	2 918,341	2 874,426
その他	126,896	120,382
投資その他の資産合計	1,496,051	1,326,739
固定資産合計	3,607,443	3,452,408
資産合計	8,024,982	7,031,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772,605	906,311
短期借入金	750,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	403,119	326,880
未払金	557,080	590,847
未払法人税等	94,939	165,506
賞与引当金	222,249	191,248
繰延税金負債	3,127	3,127
その他	415,095	359,171
流動負債合計	3,218,218	2,743,092
固定負債		
長期借入金	961,800	725,880
長期預り保証金	635,313	569,890
繰延税金負債	487	-
退職給付引当金	115,996	114,501
役員退職慰労引当金	13,600	15,035
資産除去債務	99,424	-
その他	44,433	38,635
固定負債合計	1,871,054	1,463,941
負債合計	5,089,273	4,207,034

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,157	255,157
資本剰余金	315,278	315,278
利益剰余金	2,176,328	2,074,156
自己株式	44	44
株主資本合計	2,746,720	2,644,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,119	75,350
評価・換算差額等合計	76,119	75,350
新株予約権	112	-
少数株主持分	112,756	104,233
純資産合計	2,935,709	2,824,132
負債純資産合計	8,024,982	7,031,166

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,454,846	4,030,872
売上原価	2,581,478	2,947,129
売上総利益	873,367	1,083,742
販売費及び一般管理費	¹ 755,448	¹ 792,024
営業利益	117,918	291,718
営業外収益		
受取利息	94	85
受取配当金	553	2,746
受取保険料	1,560	-
受取手数料	946	-
違約金収入	-	3,926
その他	622	2,478
営業外収益合計	3,777	9,236
営業外費用		
支払利息	5,440	4,862
支払手数料	-	15,961
ゴルフ会員権評価損	1,761	-
支払補償費	1,391	-
固定資産売却損	-	² 2,062
固定資産除却損	-	² 1,773
その他	148	4,701
営業外費用合計	8,742	29,362
経常利益	112,953	271,591
特別利益		
移転補償金	3,317	-
特別利益合計	3,317	-
特別損失		
固定資産除却損	8,886	-
固定資産臨時償却費	-	13,503
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	56,848
特別損失合計	8,886	70,352
税金等調整前四半期純利益	107,384	201,239
法人税等	51,328	73,501
少数株主損益調整前四半期純利益	-	127,737
少数株主利益	2,361	9,308
四半期純利益	53,695	118,429

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	107,384	201,239
減価償却費	23,650	43,450
固定資産臨時償却費	-	13,503
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	56,848
退職給付引当金の増減額(は減少)	113	1,495
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,080	1,435
賞与引当金の増減額(は減少)	21,174	31,000
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	31,040	-
受取利息及び受取配当金	647	2,831
支払利息	5,440	4,862
固定資産除却損	8,557	1,773
売上債権の増減額(は増加)	398,738	356,675
たな卸資産の増減額(は増加)	59,278	119,571
仕入債務の増減額(は減少)	175,490	133,705
差入保証金の増減額(は増加)	-	2 41,362
その他	114,473	88,581
小計	296,607	500,526
利息及び配当金の受取額	553	2,748
利息の支払額	5,331	5,315
法人税等の還付額	1,100	275
法人税等の支払額	60,354	156,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,574	342,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,247	4,605
無形固定資産の取得による支出	693	3,817
投資有価証券の取得による支出	13,396	99,910
差入保証金の差入による支出	1,920	2 2,703
差入保証金の回収による収入	1,342	2 150
その他	1,535	1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,451	109,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	550,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	109,284	87,840
配当金の支払額	14,742	15,527
少数株主への配当金の支払額	-	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,026	845,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,096	1,078,367
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,822	1,071,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,077,918	1 2,150,213

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、これにより営業利益、経常利益が1,654千円減少し、税金等調整前四半期純利益が58,503千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において独立掲記しておりました「受取保険料」(当第1四半期連結会計期間189千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第1四半期連結会計期間においては営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 固定資産の減価償却の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>2 繰延税金資産の回収可能性の判断</p> <p>前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算出方法</p> <p>当第1四半期連結累計期間における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて算出しております。なお、法人税等調整額については、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 833,310千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 786,107千円
2 差入保証金の内訳は次のとおりであります。 飲食店舗居抜き流通事業に関する 差入保証金 747,438千円 その他の差入保証金 170,902千円 合計 918,341千円	2 差入保証金の内訳は次のとおりであります。 飲食店舗居抜き流通事業に関する 差入保証金 714,418千円 その他の差入保証金 160,007千円 合計 874,426千円
3 偶発債務 リース契約に対して、債務保証を行っており ます。 飲食店舗居抜き流通事業に係る 飲食店舗出店者 17,132千円	3 偶発債務 リース契約に対して、債務保証を行っており ます。 飲食店舗居抜き流通事業に係る 飲食店舗出店者 22,925千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬及び給与手当 321,209千円 賞与引当金繰入額 49,974千円 退職給付費用 1,310千円 地代家賃 74,300千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬及び給与手当 366,875千円 賞与引当金繰入額 52,123千円 退職給付費用 3,612千円 地代家賃 66,963千円
	2 固定資産売却益及び固定資産売却損、固定資産 除却損 飲食店舗居抜き流通事業に関する固定資産売却損 及び固定資産除却損については、営業外費用で計上 しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,087,918千円 預入期間が3か月超の定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 2,077,918千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,160,213千円 預入期間が3か月超の定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 2,150,213千円
	2 差入保証金 飲食店舗居抜き流通事業に関する差入保証金の増 減額については、営業活動によるキャッシュ・フ ローに計上しており、その他の差入保証金の差入に よる支出及び差入保証金の回収による収入につい ては、投資活動によるキャッシュ・フローで計上して おります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,838,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	139

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	49,400	112
連結子会社			
合計		49,400	112

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,256	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,960,054	1,494,791	3,454,846		3,454,846
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		37,480	37,480	(37,480)	
計	1,960,054	1,532,271	3,492,326	(37,480)	3,454,846
営業利益	83,667	32,301	115,968	1,950	117,918

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1) 移動体通信事業・・・携帯端末の販売及び付帯サービス全般

(2) 人材活用事業・・・労働派遣法に基づく一般労働者派遣、特定労働者派遣、業務
請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および、「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、携帯端末の販売及びその付帯サービス全般を提供する「移動体通信事業」、人材派遣・業務請負等を提供する「人材派遣事業」、清掃・設備管理・施設警備等を提供する「ビルメンテナンス事業」、飲食店舗の出店・閉店支援サービス等を提供する「飲食店舗居抜き流通事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	移動体通信 事業	人材派遣事 業	ビルメンテ ナンス事業	飲食店舗居 抜き流通事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,279,749	552,040	779,893	398,905	4,010,588	20,284	4,030,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高		47,983	362		48,345		48,345
計	2,279,749	600,023	780,255	398,905	4,058,933	20,284	4,079,217
セグメント利益又は 損失()	213,386	31,220	31,673	26,266	302,547	10,168	292,379

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、固定通信事業を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	302,547
「その他」の区分の損失()	10,168
セグメント間取引消去	1,950
のれん償却額	2,610
四半期連結損益計算書の営業利益	291,718

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、開示する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 112千円

2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社従業員7名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 49,400株
付与日	平成22年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員、当社関係会社の取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない、新株予約権の相続は認められない。</p> <p>その他の条件については、平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成24年5月14日から平成29年5月12日まで
権利行使価格(円)	362
付与日における公正な評価単価(円)	54

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
260.46円	250.96円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.11円	1株当たり四半期純利益金額 10.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 5.01円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	53,695	118,429
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,695	118,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,493	10,837
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	223	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		平成22年5月新株予約権(新株予約権の数494個)この詳細については、第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社クロップス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社テンポリノベーションの株式を取得し、子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩田 国良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。